

報 動 聲

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物 價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月額休刊
○時事新報はヨリ直接ニ郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ 講談社ヲ申受け
時事新報廣告料(前金)
本社へ寄稿に付
一行五號活字廿四字語 一日限 一日以上
一 行 ニ 付 十三錢 十一錢十錢五厘
一 行 六 口 七日以上

日本書

銀
場は三十七八片の間なりと云ふ我國人の最も注意する可き所なり近著のエコノミストを見るに「銀」と題して銀價の成行を論じたる一篇あり立論の精神は兩本位説を排斥し専ら自國の爲めにするものにして少しも適切ならざるの嫌なきに非ざるも銀の問題は下世人の注意を要する事柄なるにより參者の爲め抄譯して茲に掲ぐるものなり

米英米法の講和が一時年譜のアントンド法案（銀塊買收法議案）を議決するや世の兩本位論者は熱心に賛成の意を表したり蓋し論者は今の世界に於て銀の價を回復するの法は各國一致して兩本位の制度を採用するに在りと信じ米國の處置を見て大に此目的を助成するものなりと認めたるひとならんれども實際に於ては實に銀の價を高めざるのみか之を準準に保つみどさへ能はずして今は其見込の全く間違ひなると暴露したるふそぞ笑止なれ投機の結果として銀の價は一時騰貴したれども又忽に下落して其騰るや烟火の揚るが如く其下るや黒煙の落るに異ならず而して同法發布の後銀價の市場は其常を失して絶えず非常の變動を蒙れり從前に比して此二箇年の間に價の浮沈甚だしさは左の表を見て

(價のスンオ一銀)	千八百八十八年	十四十四片 六分九片	二片十六分五十五 四十一片
千八百八十九年	十四十四片 八分三片	二片十六分十三 四十一片	十六分十五 四十一片
千八百九十年	十五片 八分四片	三片十六分十一 三十二片	十六分十一 三十二片
千八百九一年	四十八片 四分三片	十片十六分五 四分一	十六分五 三片
千八百九十二年	四十三片 四分三片	五片四分一 三十七片	二分一 三片
千八百八十八年及び千八百八十九年に於ては銀の市場 は尋常の態を失はず即ち此兩年間に銀一オンスの價は 四十四片十六分九より上に出でず四十一片八分五より 下に落ちて其間の差は二年間を通じて二片十六分十 五に過ぎざらしこのが千八百九十年には五十四片八分五 より四十三片十六分十一の間を昇降して十片十六分十 五の差を呈し千八百九一年より本年に至りては四十 八年四分三より三十七片八分七にして其差は十片十六 分十五あり即ち千八百九十年の中頃より今日に至るす	八分七片 五片八分七	十五片 三十七片	十五片 三十二片

正
分十一時十四分午後四時十九分○上り(小山) 午前五時十分七時
十分十一時十七分、午後三時七分 ●前橋駅(小山) ○午前六時十分、午後
時十五分、午後二時、六時三十分
△水戸駅(水戸) 時刻
△水戸(水戸) 時刻
△小山駅(小山) ○午前六時四十分、九時十五分午後
二時、午後五時二十分●水戸駅(小山) ○午前六時二十分、九時十五分午後
二時、午後五時二十分

省に賣付けて奇利を博せんとの目的にて大いに銀を買占めたりしが爾來銀の產出額々増加せし爲めに其目的全く組詰めし止むを得ず市場を他に求めて其重荷を卸さんと計りたるが故に當に其價を下落せしめたるのみならず印度の市場の如きは非常の供給を以て充さるゝに至り千八百九十二年三月三十一日を以て終る一期の會計年度に印度に輸入したる銀額は從来一年の平均九百四十萬R.R. (R.R.は一ルーピーの十倍)に對して一千四百二十萬R.R. の多さに及べり即ち過去二年の間米國に於ては

大馬鹿等の多き事に付く。其の外に何の用意も有す
るが故に其産額を金に代ふるに毫も不自由と感ぜずして
容易に營業するみどりなれども若しも其賣口にして逮
に塞がるに至れば銀塊は忽ち營業者の手に堆積して中
には餘儀なくして廢業するものもある可し然かのみならず米國の投機者はブランド法案の議決を見込み大藏

々甚だしきを加へたり印度貨幣協會の提議に關しては別に論ずる所あれども本來印度の造幣所にて銀の鑄造を止むが如きは現在の問題に於ては殆んど取るに足らざるの細事件にゐるをれば其提議の如きも政府の考慮を煩はす可き程のものに非ず左れば是れは問題の外として抑も未來の成行に關して世人の危惧する所のものは全くの想像にして苟も普通の知識を偏ふるものは何人も取合はざる所なれど茲に世人の注意を望む所のものは銀貨今日の下落は需用供給の現状に原くものに非ずして未來に於ける不味の情況を恐るゝが爲めに來りたる一事なり銀塊買收停止の結果の如き實際に恐るゝに足らざるは實て論じたる所にして米國の政府に於て其買收を止むときは之と同時に速に銀の產出額の減少を見る可きのみ今日に於ては米國の銀業家は大藏省と名くるもぢやまつて併も所の大導體と有す

で銀價の浮沈は五十四片八分五より三十七片八分七の間に於て見ざる所なり而して此現象は專ら銀塊買收法實施の結果たるを記憶せざる可らず法律を以て銀の價を維持せんとする計畫の無益なるみと斯くも明白なりとして拟事の實際を奏するに彼の萬國銀貨會議に代表者を派遣するふとに同意したる各國の政府と雖も苟めにも兩本位論者の說を採用するが如きは到底望む可きに非す即ち其過半は米國に對する會釋として銀の問題に就て席上の討論を嫌はずと雖も最初よりして實際に云々するの意なきものなればなり左れば其會議も各國をして兩本位制度の採用に一致せしむるの望なきは無論、會議の不始末よりして米國政府の銀塊買入れも自から停止するに至る可しがて未來の成行に就て人々危惧の念を抱くも亦止むを得ざる所にして其言を聞くに米國政府が世界に產する銀の總額の五分二を買收するにも拘はらず其價は現に前古未嘗有の下落を見たる其處に若しも遠に買入を停止して年々その方に吸收されたる五千四百萬オンスの額が市場に現はるゝに至らば其下落は如何なる度に達す可きやと云ふに在り又一の心配は若しも銀價の下落甚だしきに至れば東洋爲替相場の變動より貿易上并に理財上に非常の困難を見て一大災厄は避く可らずと云ふに在りて彼の印度の造幣所に銀貨の鑄造を禁し單本位の制度を立てんとて頻に運動する所の印度貨幣協會の組織の如きも之が爲めに外ならず而して米國にて銀の買入を停止する其上に又も印度にて之を排斥するふともあらば銀の市場は根底より破滅に至る可きが故に其運動は延て英國に於ける不安の人心に益

決し次に跡廻しに爲し置き
には石炭の輸出税に關して
しが結局銅の輸出税のみを
し銅は目下百圓に對し五圓
なりと云へり

○鐵業諮詢會の効力如何
終りを告げしが惜て翻て
孰れも充分に其意見を吐き
案は殆んど當局者の趣意に合
刪除又は廢棄したるは鐵業
あるべく委員の任を果して
の營業を保護せんとする熱
點に注意を喚き自體勝手の
に非ざれば當局者は果して
を置きて之を取捨折中すべ
知るの期あるべしとなり
○洛東江出賣禁止案の可否
一部の日本實業商人が近時
工の發達にて出で、算へて

セス
ラす銀の價も其真相を現はして自然の平準に歸するこ
と遠ざに非ざる可しと信するなり

日本商人は洛東江は貿易法
も本港の盛衰に關係する
みを得んが爲め洛東に出置
る情誼なきに似たりとて
議所に洛東江出置の禁止
にては各議員を招集して土

明治二十五年十月一日 選信大臣伯爵黒田清隆
○選信省告示第二百二十九號
自今英國ト別配達郵便物ヲ交換ス
明治二十五年十月一日 選信大臣伯爵黒田清隆
○選信省告示第二百三十號
今般維也納締結ノ條款ニ準據シ白
義國ト郵便爲替ナ開設シ日本ヨリ東京京都大阪横濱
戸長崎函館ノ各郵便電信局ニ於テ其事務ナ施行ス
明治二十五年十月一日
○選信省告示第二百三十一號
甲斐國猿橋郵便電信局ニ於テ來ル十一日ヨリ歐文電
又ハ歐字及ヒ亞刺比亞數字ヲ記入シタル和文電報モ
チ取刺フ
明治二十五年十月一日
選信大臣伯爵黒田清隆
○選信省告示第二百三十二號
選信大臣伯爵黒田清隆

出せしに禁派は提案者を排斥され
又不禁派は商業の自由と性
反駁し議論大に沸騰せしが
即ち各々六票づくなりしか
を以て禁派は一票の多數には
は議長の處置不公平なり打
しつゝありそ

○積業警察規則の延期と銅の輸出免免率
明治二十五年十月一日
郵便電信局トシ其等級ナ三等トス
本月十六日ヨリ鉄路國厚岸郡移多布郵便局電信局ナ
併ニ霧多布郵便電信局トシ其等級ナ三等トス
通信大臣伯爵黒田清隆

合て今後細絲製造上に多少の
●金子蓑香翁逝く 篆刻家
去る廿九日病に罹りて物語
られ尾張町天賞堂に聘せん
今此人を失ふ此道の爲めに

諸問會に於ける議事の模様を聞くに同日は先づ鐵業
察規則に就き議事を開きしに該規則は餘り嚴重綿密
過ぎ大嶺山には之を實行して或は差支なからんも小
山にては到底耐え可らざるのみか假令之れを實行せ
とするも今日の如き行政組織にては規則通りに施行
ふと易からざれば其不適當なる箇條は盡く之を刪
するか又は同規則を全廢すべしとの議論隨分盛んな
しも探決に及び兎に角五箇年間實施を延期するみど

警銭んせり除にまことく北洋道の邊り船頭の邊り打續きて出入の船舶は勿勿と由にて去月五日には近年未だに眠食を安んぜざる女そのため軒人夫の部屋打續されしめり。○鉄道の好時節本月十六日となり追々遊覧及び職務の新調、附屬品の需用も忙はしき模様なり併し職務

上町北一時五十五分(白河町立)○(上り)
下り 午前八時四十八分(白河町立)午後一時四十分(白河町立)
三十五分(白河町立)便一時四十分(山形駅)
下り 午前五時一分(白河町立)一時二十六分(上町北)